

2024年10月30日 記者会見（神奈川県庁内）

訪問介護サービスの基本報酬 引き下げに関するアンケート 集計結果

神奈川県民主医療機関連合会・「介護保険のいまと未来を考えるつどい」実行委員会

2024年10月30日 記者会見（神奈川県庁内）

はじめに

①団体紹介

神奈川県民医連は無差別平等の医療・介護・福祉の実現を目指し活動する医療・介護系機関の連合体です。生協法人や公益財団法人など現在3病院（川崎協同病院、汐田総合病院、戸塚病院）、26診療所、65の薬局や介護・福祉施設が加盟しています。

私たち神奈川県民医連と神奈川県社会保障推進協議会、自治労連、ユーコープ労組、医労連などと「介護保険のいまと未来を考えるつどい」開催するため実行委員会をつくり準備を進めています。

②アンケートの目的

厚生労働省は2024年度からの介護報酬を全体で1.59%アップしました。しかし、訪問介護については介護事業経営実態調査の収支差率が7.8%の黒字になったことを理由に、訪問介護の基本報酬を引き下げました。

厚生労働省は、訪問介護は新たな介護職員等処遇改善加算率が最大で24.5%と最高であり、加算を算定することで経営改善につながるとしています。しかし、事務作業や算定要件の整備などが大きな負担になり、算定にあたって困難も生じています。

訪問介護サービスは「住み慣れた地域で高齢になっても安心して暮らし続ける」ためになくてはならない事業です。これは介護保険の目的である「介護の社会化」に大きく逆行するものでもあります。

このような改定の中で、私たちは訪問介護事業所の影響や実態について明らかにしていくために行いました。また開催する「介護保険のいまと未来を考えるつどい」で結果を発表し、この調査結果をもとに、訪問介護事業所の介護報酬の再改定を求める取り組みをすすめる所存です。

調査の対象と調査方法

- 調査期間 2024年9月1日～9月30日
- 調査方法 郵送によるアンケート用紙の送付
- 集計方法 Googleformによる回答またはFAX、郵送にて
- 対象事業所 神奈川県内の1,000の訪問介護事業所
うち39通が宛先不明でしたので、母数は961事業所
- 回答件数 278件
回収率 28.9%

調査内容

- ①訪問介護サービスの基本報酬の引き下げについて、どのような考えをお持ちですか
納得できる / 納得できない / わからない・どちらともいえない
- ②令和6年6月算定開始となった介護職員等処遇改善加算（新加算）は算定していますか
Iを算定 / IIを算定 / IIIを算定 / IVを算定 / Vを算定 / 算定していない
*「算定していない」に○をつけた理由をお聞かせ下さい。
- ③-1今年度のこれまでの経営状況についてお聞かせ下さい。
安定している / やや厳しい / 厳しい / わからない
- ③-2今回の報酬改定で経営状況の見通しについてお聞かせ下さい。
改善する / 変わらない / 悪化する / 事業継続が難しくなる
- ④報酬の再改定や見直しを望みますか
望む / 望まない / わからない・どちらともいえない
- ⑤現在の人材確保の充足状況についてお聞きします。
充足している / やや充足している / 充足していない
*上記に○をつけた理由をお聞かせ下さい
- ⑥今回の報酬改定についてのご意見、国や自治体への要望などありましたらお聞かせ下さい。

訪問介護サービスの基本報酬引き下げに関するアンケート
FAX：045-320-6374
※QRコードで回答する場合はこちら⇒
<https://forms.gle/yedLs2C9Wjps8ZM7>

*ご回答期限 月 日 ()
*回答者は無記名でも結構です

事業所名	役職	氏名
------	----	----

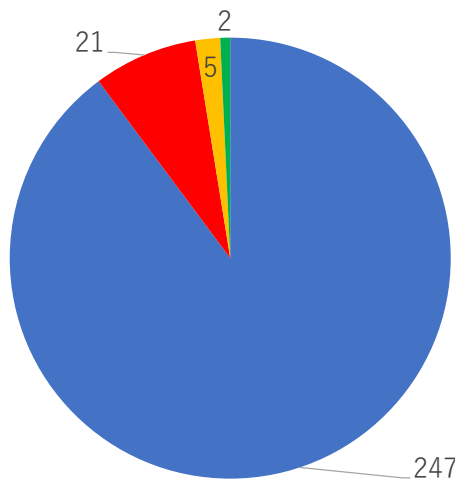
以下、質問に対する該当項目に○をお願いします

- ① 訪問介護サービスの基本報酬の引き下げについて、どのような考えをお持ちですか
納得できる / 納得できない / わからない・どちらともいえない
- ② 令和6年6月算定開始となった介護職員等処遇改善加算（新加算）は算定していますか
Iを算定 / IIを算定 / IIIを算定 / IVを算定 / Vを算定 / 算定していない
*「算定していない」に○をつけた理由をお聞かせ下さい。
- ③-1 今年度のこれまでの経営状況についてお聞かせ下さい。
安定している / やや厳しい / 厳しい / わからない
- ③-2 今回の報酬改定で経営状況の見通しについてお聞かせ下さい。
改善する / 変わらない / 悪化する / 事業継続が難しくなる
- ④ 報酬の再改定や見直しを望みますか
望む / 望まない / わからない・どちらともいえない
- ⑤ 現在の人材確保の充足状況についてお聞きします。
充足している / やや充足している / 充足していない
*上記に○をつけた理由をお聞かせ下さい
- ⑥ 今回の報酬改定についてのご意見、国や自治体への要望などありましたらお聞かせ下さい。

本アンケートについて、後日、電話や訪問で詳細なお話を伺っていただける場合は、下記ご記載いただきますよう、よろしくお願いたします。

事業所名	電話番号
ご担当者名	番号

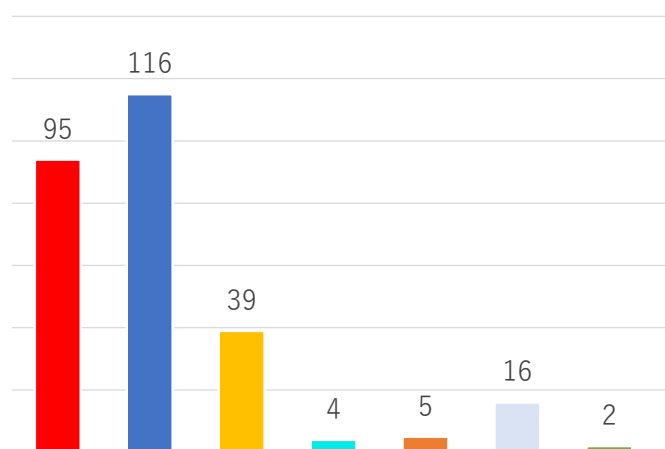
訪問介護サービスの基本料引き下げについて9割が「納得できない」



今回の介護報酬改定で、訪問介護サービスの基本料引き下げについて「納得できない」（89.6%）と最も多く、多くの事業所が不満を抱えている事を表した結果となりました。記述式の回答でも「訪問介護の報酬見直しを早急に行ってほしい。」「処遇改善は上がるが、基本報酬がずっと上がっていないので、経営が苦しい。基本報酬の増額を望みます。」「一般は賃金を引き上げている現状のなか、報酬改定と言っても訪問介護サービスについては、基本報酬の引き下げになり、何とも納得のいかない状況です。ますます高齢化が進む中、在宅の重要性も理解できていないようで、これでは訪問ヘルパーも減るばかりです。もう少し、現実を見ていただきたい。」と切実な声が上がっています。

● 納得できない	● わからない・どちらともいえない	● 納得できる	● 無回答
249件 (89.6%)	22件 (7.9%)	5件 (1.8%)	2件 (0.7%)

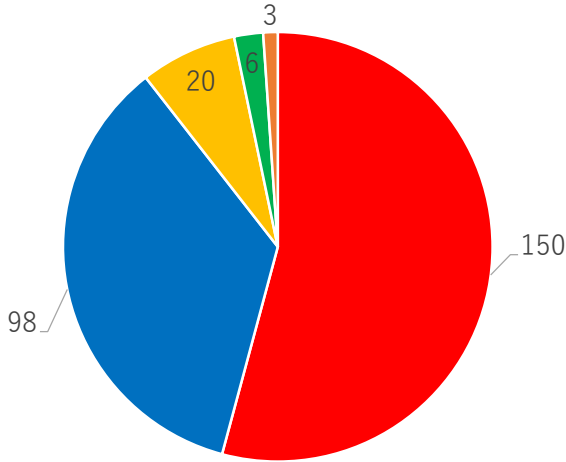
処遇改善加算「算定していない」も5.8%、算定のしづらさを物語る



処遇改善加算については、「IIを算定している」（41.7%）が最も多く、次いで「Iを算定している」（34.2%）、「IIIを算定している」（14.0%）となりました。また「算定していない」も5.8%あり、処遇改善加算の算定しづらさを物語っています。実際に算定できない事業所の声として「遇改善加算が運営指導の口頭注意のための材料にされているため」「基本報酬の引き下げが問題であり加算を上昇させるので引き下げるのは違うと思うため」「めんどくさく、報告手続などめんどくさい」「申請が複雑すぎる」「書類提出が煩雑で大変」「小規模なので保険料が負担になる」等の声が寄せられました。

● Iを算定	● IIを算定	● IIIを算定	● IVを算定	● Vを算定	● 算定していない	● 無回答
95件 (34.2%)	116件 (41.7%)	39件 (14.0%)	4件 (1.4%)	5件 (1.8%)	16件 (5.8%)	3件 (1.1%)

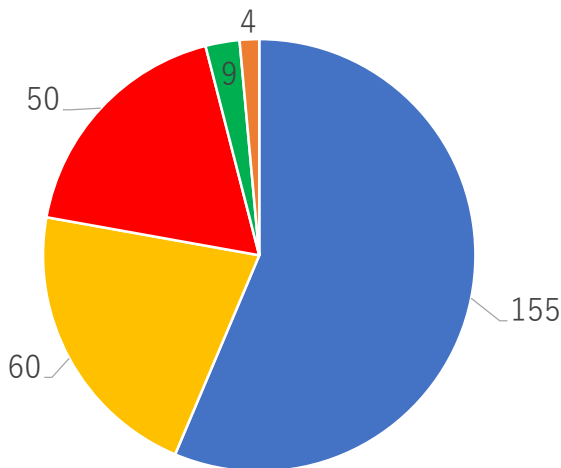
9割の事業所が困難な経営状況



経営状況については、「厳しい」(54.0%)が最も多く、次いで「やや厳しい」(34.3%)となりました。合わせれば88.3%となり9割の事業所が困難な経営状況であることが分かりました。「訪問介護はサービスに入った時間のみしか報酬の算定がない。移動時間やサービス提供責任者が計画書などの書類作成時間は無報酬。」「開業時から介護職員の給与はあえて高めに設定してスタートしたため、人件費以外の経費のやりくりが大変なので、処遇改善加算ばかり増やされても資金繰りが改善しないです。」「私共の事業所は事業所の社用車がなく、個人の車を持込です。ガソリン代こそですが、車はガソリンだけでは走りません。他の業種の方から見ると自家用車で仕事するなんて。。と言われます。この報酬では、社用車を確保する財源が無いんだと思います。この現実をご存知なのかと思います。」など声が多数あり、現在の介護報酬制度に介護事業所の経営が成り立たないことが浮き彫りにした結果です。

● 厳しい	● やや厳しい	● 安定している	● わからない	● 無回答
150件 (54.0%)	98件 (35.3%)	21件 (7.6%)	6件 (2.2%)	3件 (1.1%)

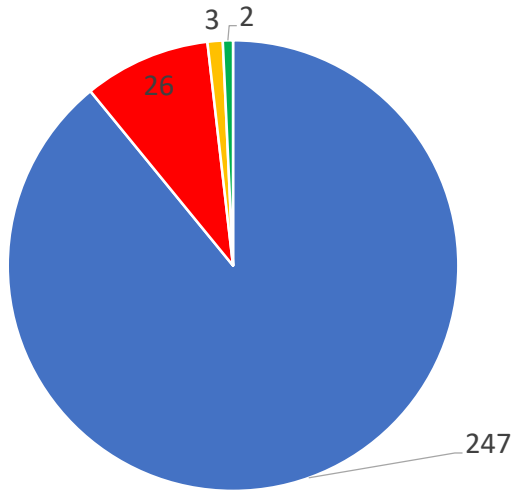
今回の報酬改定での経営状況は8割が悪化する



その上で今回の報酬改定での経営状況については、「悪化する」(56.4%)が最も多く、次いで「事業継続が難しくなる」(21.35%)となり合わせて77.9%となりました。東京商工リサーチでの調査でも24年度上半期で介護事業者の倒産は95件で前年同期比1.67倍と過去最多の倒産件数となります。その中でも訪問介護事業所が46件と半数を占めています。アンケートの回答でも「基本報酬が減ってしまうと経営が難しくなる。基本報酬が減ったので、処遇改善加算の上乗せではカバーできない。」「処遇改善ではなく、基本報酬のアップを望みます。事業所としての縛りのない報酬のアップがなければ、事業所の保持・発展はありえない。」「今後数年間で事業の継続が不可能になる見通しが高い。」などの事業継続が困難な見通しになる意見がいくつも上がっています。

● 悪化する	● 変わらない	● 事業継続困難	● 改善する	● 無回答
155件 (55.8%)	50件 (18%)	60件 (21.6%)	9件 (3.2%)	4件 (1.4%)

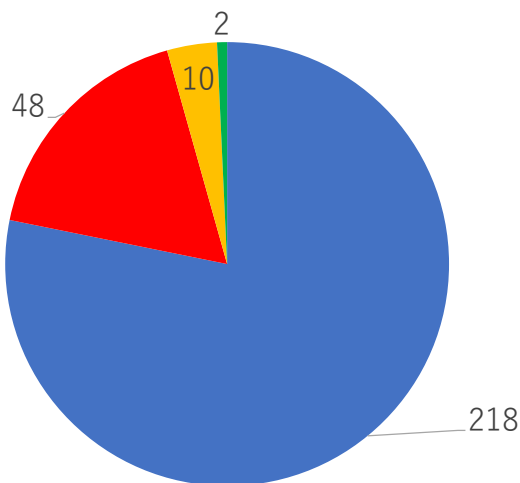
9割の事業所が介護報酬再改定を望む



今回の報酬改定での再改定を望む声が88.8%と最も多く、「訪問介護の報酬見直しを早急に行ってほしい。」「在宅生活を支える訪問介護を守らなければ、介護保険制度が衰退していく。」「なぜ訪問介護を下げたのか、国が在宅介護を圧迫する意図がわからない。」「処遇改善ではなく、基本報酬のアップを望みます。事業所としての縛りのない報酬のアップがなければ、事業所の保持・発展はありえない。」「何を調べてこのような改定をしたのか全く理解できない。どこを見て赤字だと判断したのか？国の推進する在宅はいつこへ？大きな事業所ではなく、小さな事業所こそ地域を支えています。職員の給与を上げるためにどれだけ経営者が努力していると思えますか？」「報酬引き下げの理由を知りたい。誰の意見をもとに決めているのか？」「報酬の再改定を望みます。加算の算定の申請も書類作成の手間ひまがかかり、簡単ではありません。複雑過ぎです。何とかシンプルに出来ませんか？」「物価が上昇しているのに何故下げるのかまったく意味がわからない。」などの再改定を望む声が寄せられました

● 望む	● わからない・どちらともいえない	● 望まない	● 無回答
247件 (88.8%)	26件 (9.4%)	3件 (1.1%)	2件 (0.7%)

募集しても集まらない。ヘルパー自身が高齢化



人材確保については、「充足していない」(78.4%)が最も多く、次いで「やや充足している」(17.3%)となりました。充足していない理由として「募集しても集まらない。介護職に魅力がない」「報酬単価が低い為、受けているサービスに対してギリギリの人員で対応せざるを得ない」「給与水準をあげることが出来ないので採用に至らない。」「職員高齢化による退職 他業種への転職による退職 求人多数出しているがなかなか雇用できない」「募集をかけても来ない。ヘルパーが高齢になってきている。」などの声が寄せられました。

● 充足していない	● やや充足している	● 充足している	● 無回答
218件 (78.4%)	48件 (17.3%)	10件 (3.6%)	2件 (0.7%)

まとめ

今年、3年に一度の介護報酬が改定され、1.59%のプラス改定となりました。しかし、訪問介護分野の報酬は2~3%引き下げられました。地域で最も身近な小規模の訪問介護事業所が廃業に追い込まれる事態が生じており、各地で不安と怒りの声が噴出し続けています。

そこで、今年9月に神奈川県内の訪問介護事業所2,300のうち、1,000事業所に訪問介護事業所の緊急アンケートを送りました。278事業所から回答があり、集約状況をお伝えしてきました。

今回の報酬改定に「納得できない」との回答が89.6%、経営の影響について「悪化する」「事業継続が困難」の回答が合わせて77.9%となりました。多くの事業所が経営危機と言える状況です。

こうしたアンケートは選択式のみご回答いただく事が多いのですが、記述式の回答で「今回の報酬改定についてのご意見、国や自治体への要望などありましたらお聞かせ下さい。また、困りごとなどもありましたらお聞かせ下さい」が163件58.6%もありました。回答者のからは「ご利用者の『住み慣れた自宅で最後を送りたい』という夢は、いつの時代だったのか・・・訪問介護を続けてきて18年経ちますが、段々と魅力のない職に思えてきました。訪問介護に対しての評価がこんなものかと。」「まさに逆行していると思います。今後、更につぶれていく事業所が多数出るかと思えます。国が一体、何をしたいのか？よく分かりません。」「小さな事業所だが、地域で信頼を得て30年以上活動してきた。新たなヘルパーは増えない。基本報酬が下がり赤字経営となり、事業継続は困難となる。地域の困っている方への手がなくなってしまう。福祉の担い手がなくなってしまう。これで良いのか！と思う。ICT化どころではない。」などの切実な意見が寄せられています。

こんなに多くの事業者からアンケートが寄せられたのはそれだけ深刻な事態となっている証左です。

介護現場の人手不足も深刻です。ヘルパーの有効求人倍率が15倍を超えるなど、ヘルパー不足と高齢化はいっそう深刻化しています。在宅生活の基本を支える訪問介護の基本報酬引き下げは、政府が掲げる地域包括ケア方針にも逆行するものであり、基本的な生活の確立を前提に医療サービスが成り立ち得るという点からいえば、今後強化が求められる「医療と介護の連携」にも大きな支障をもたらすものと考えます。

全産業平均と比較して月額7万円近給与差を抜本的に解消するにはほど遠く、また事業所の経営難を加速させている物価上昇に見合うものではありません。このままでは介護の担い手がいなくなり、介護保険制度そのものが崩壊しかねません。事業所の抱える現状の困難を打開し、地域の介護需要に応じて継続的、安定的に介護サービスを提供していくためには、次期改定を待つことなく介護報酬全体の底上げを図ることが必要です。人手不足が深刻化する中、現在就業している職員が長く働き続けられることができ、さらに将来介護の仕事に就くことを志望している若者を後押しするためにも、早急に介護職員の給与を全産業平均水準まで引き上げることが強く求められます。

わたくしたち神奈川民医連と「介護保険のいまと未来を考えるつどい」実行委員会は、この調査結果をもとに、訪問介護事業所の介護報酬の再改定を求める取り組みをすすめていきます。